

吉備中央町空き家バンク制度

吉備中央町では、町内の空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化のため、空き家の情報収集と利用希望者への情報提供をしています。“売りたい・貸したい”“買いたい・借りたい”という方は、お気軽に定住促進課までお問い合わせください。

なお、ご利用には登録が必要です。申込書等はホームページからダウンロードできますので、メールか郵送、またはご来庁していただき提出をお願いいたします。

ご利用の流れ

空き家所有者の方	①登録申込書を提出 ②物件の現地確認を職員と一緒にを行う (物件の状況によっては登録不可場合があります) ③町のホームページにて物件情報を紹介 ④利用希望の問い合わせがきたら、町はお互いの連絡先を文書にて提供 ⑤利用希望者と現地確認等の日程調整を行う <u>※この際、職員の立ち合いはございません</u> ⑥交渉・契約は所有者と利用希望者間で行うか宅地建物取引業者に仲介を依頼してください
利用希望の方	①利用登録申込書を提出 ②気になる物件が見つかったら住所を定住促進課へ問い合わせる ③空き家の外観・付近環境の下見を行い、内覧を希望する場合は定住促進課へ問い合わせる (遠方で下見が難しい場合はグーグルマップ等で確認してください) ④町はお互いの連絡先を文書にて提供 ⑤空き家所有者と現地確認等の日程調整を行う <u>※この際、職員の立ち合いはございません</u> ⑥交渉・契約は所有者と利用希望者間で行うか宅地建物取引業者に仲介を依頼してください

町は、情報の紹介や必要な連絡調整等を行います。所有者と利用者間で行う物件の売買・賃貸借に関する交渉、契約等に関しての仲介等は一切行うことができません。契約後のトラブルについても当事者間で解決していただきますようお願い致します。また、特に売買の場合は物件の登記等についてよくご確認ください。

登録申込書・誓約書



利用登録申込書・誓約書

【お問い合わせ】吉備中央町定住促進課

住 所 | 〒709-2398 岡山県加賀郡吉備中央町下加茂 1073-1

電 話 | 0867-34-1116

メール | teijyu@town.kibichuo.lg.jp

受 付 | 平日(年末年始は除く)

時 間 | 8:30~17:15

